室蘭市緑の基本計画（概要版）

緑の基本計画とは？

「緑の基本計画」とは、官民一体となって緑地の保全や創出に関する取り組みを総合的に推進するため、市町村が策定することのできる「緑に関するマスタープラン(基本計画)」です。本計画では、「緑地の保全及び緑化の目標」「緑地保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」について定めます。対象区域は室蘭市都市計画区域内とし、目標年次は 2040(平成 52)年とします。

緑の基本計画の位置付け

緑の基本計画は、まちづくりの方針を示す「室蘭市総合計画」や「室蘭市都市計画マスタープラン」「室蘭市立地適正化計画」との整合性を図ります。

また、「室蘭市公共施設等総合管理計画」「室蘭市スポーツ施設ストック適正化計画」「室蘭市地域防災計画」などの関連計画との調和を図る必要があります。

今後は、まちづくり計画と連携して都市をどう再構築していくか、今ある緑とオープンスペースをどう効率的・効果的にマネジメントしていくか、という視点も重要です。

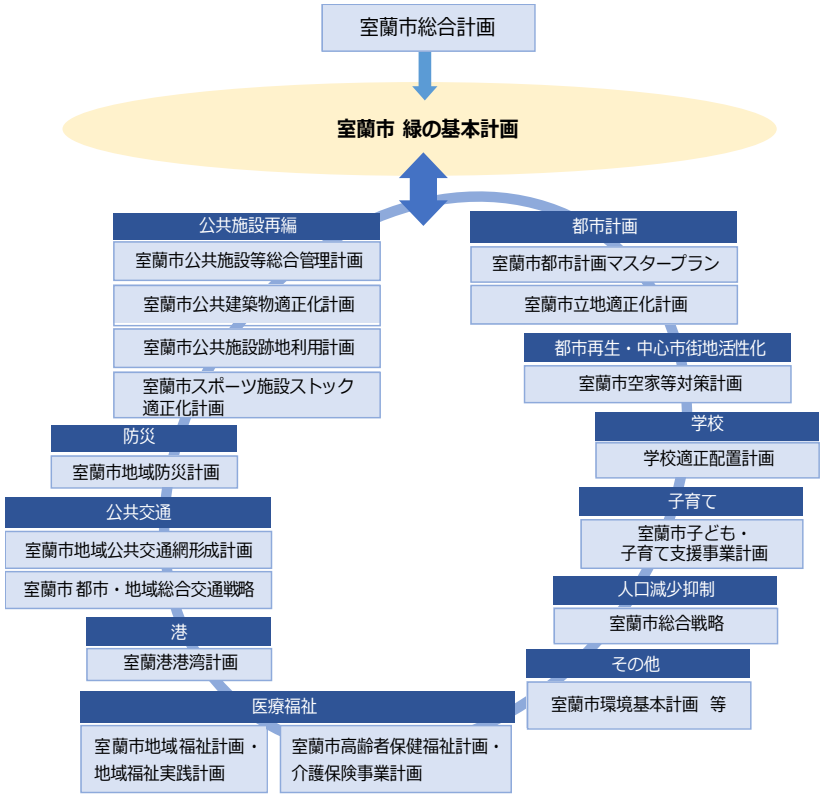

緑とは？

都市公園のほか、都市緑地法、森林法、河川法などその他法令で保全・整備されるべき緑地、公共施設をはじめ民有地の緑化に至るまで全ての緑地・オープンスペースを対象とします。

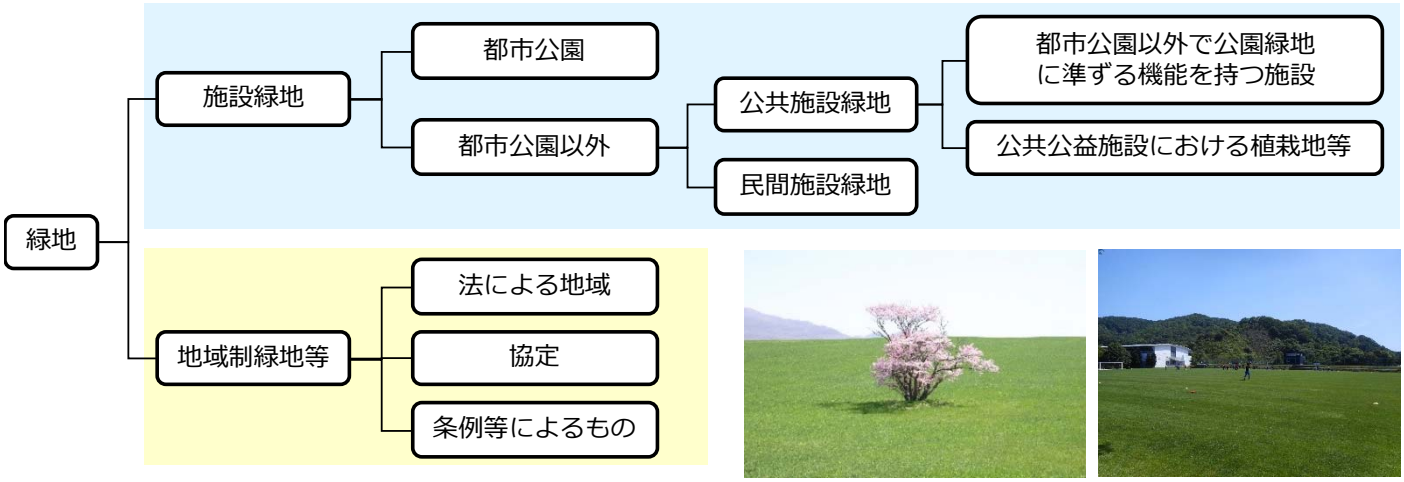

室蘭市の特性

景観

絵鞆半島の山や海岸線の断崖絶壁は、室蘭八景として市民に親しまれ、本市を代表する観光スポットになっています。地球岬は、恵山岬、下北半島も望める景勝地となっています。

人口

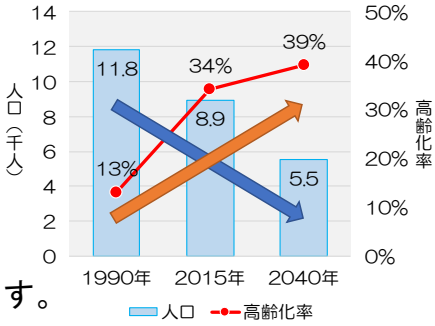

1990(平成 2)年から 2015(平成 27)年にかけて、人口は約 25%減少し 8 万 9 千人となっています。少子高齢化も進んでおり、13%であった高齢化率は 34%まで増加しています。2040(平成 52)年には人口が約 5 万 5 千人、高齢化率は約 39%と推計されています。

災害

山間部の土砂災害リスクや市街地部の津波浸水リスクを有しています。

財政

人口減少や少子高齢化の影響により、公園や緑地の維持管理・更新費用の不足が懸念されます。

室蘭市の緑の現状

緑地の現状

室蘭岳山麓から南側に向かって沢沿いに広葉樹林や草地が広く分布しています。また、測量山緑地や地球岬緑地のある絵鞆半島の南側も同様に緑地が広がり、それら森林は行政区域面積の約 42%を占め、本市の緑の骨格を形成しています。

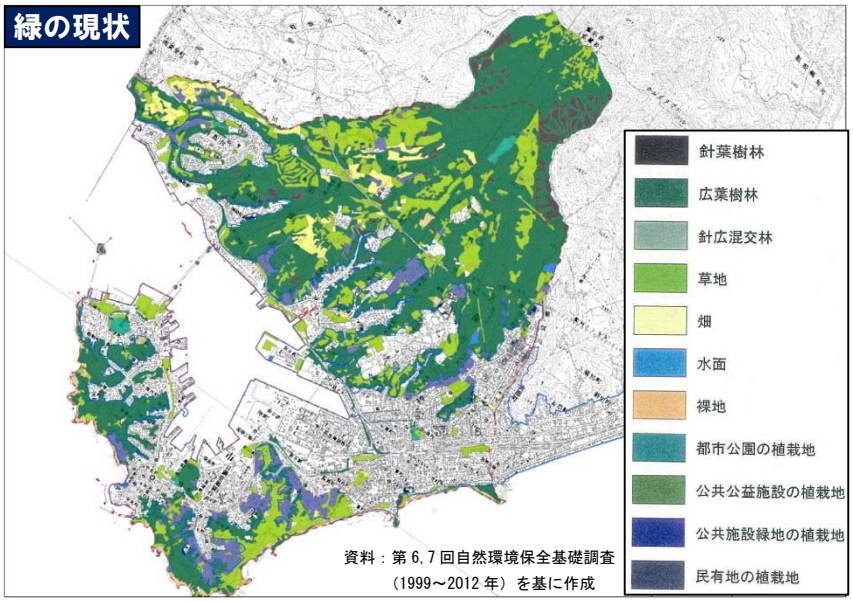

都市公園の現状

市民一人当たりの公園面積などを見ると、都市公園は充足していますが、老朽化や人口減少による利用者減が懸念されます。

市民活動

緑化協定やまち「ピカ」パートナー事業、住民参加型公園リニューアル事業など市民と協働した緑化、保全活動を継続して行っています。

市民意識（アンケート調査結果）

- ○ 公園や緑地機能に対する市民満足度は低く、機能や使いやすさの向上が必要です。
- ○ 人口減少、少子高齢化が進む中、公園や緑地の今後については、「機能特化すべき」との意見が多くありました。

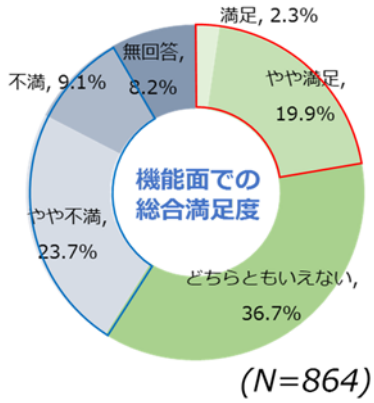

室蘭市の緑の課題

本市の特性や現状を踏まえ、緑のまちづくりの課題を５つ設定しました。これら課題の解決に向けて、基本理念や目標、取り組みについて整理します。

室蘭市の特徴

自然・動物

- 近年、自然や生物多様性の保全が世界的に求められている。
- これまで室蘭岳、絵鞆半島など室蘭らしい自然・景観の保全に向けた取り組みを実施。

緑

- 緑の量は、継続的な取り組みにより増加し、十分なストックが蓄積されている。
- 前計画で設定した緑の目標値は、将来的な人口減少に伴い達成すると予想。
- 室蘭岳周辺と絵鞆半島には豊かな自然があり、イタンキ浜や鷲別川などがそれらをつなぐ。

地域

- 人口減少や少子高齢化より、緑地や公園の利用者・質が変化。
- 防災・減災対策や避難場所として緑地や公園は機能。
- 現在の緑地や公園に対する市民満足度は低い。
- 地域ニーズや利用実態を踏まえ、「緑地や公園の機能を見直すべき」との意見が多い。
- 緑地・公園の老朽化進展による維持管理費用の増加と将来の財源不足が懸念。
- 一部の地域において、公園が密集しており誘致圏が重複。
- 緑に関する市民活動を継続的に実施。

- 室蘭市特有の自然や生物多様性の保全は継続。
- 既存の緑やオープンスペースを効果的に活用し、都市・地域の課題を解決。

⇒「量」の整備から「質」の向上へ！

緑のまちづくりの課題

① 環境問題や観光資源に資する自然･景観の保全

② 異常気象や大規模災害リスクを考慮した緑による防災機能強化

③ 地域の魅力向上や活性化に資する緑のストック活用･再編

④ 人口減少、少子高齢化による市民ニーズの変化に応じた市街地･住宅地の緑のマネジメント

⑤ 社会環境の変化に対応した民力活用による協働の維持･拡大

基本理念と目標

基本理念

本市では、2002(平成 14)年度室蘭市緑の基本計画に基づき緑の保全、創出、育成を進めてきており、計画目標の実現途中にあることから、本計画ではこれまでの基本理念を継承します。

【基本理念】

花と緑の環でつなぐ港の街むろらん
(はなとみどりのわでつなぐみなとのまちむろらん)

基本目標

近年の人口減少や少子高齢化など、本市を取り巻く環境が大きく変化し、社会も成長から成熟へと方向性が変化しつつあることから、整備・拡大を目指したまちづくりから、これまで整備してきた社会資本ストックを最大限活かしたまちづくりへと方針の転換を図ります。

基本理念	緑のまちづくりの目標	方針
花と緑の環でつなぐ港の街むろらん	緑を“守ろう”	引き続き豊かな自然を守るため継承します。
	緑を“活かそう”	まちづくり方針と連携し、社会情勢の変化に対応するため転換します。
	緑を“育てよう”	前計画の一部を取り込み拡充します。

計画の目標

本計画における取り組みの推進状況を評価するため、“守ろう”“活かそう”“育てよう”の３つの基本目標ごとに目標年次までの計画目標を以下のように設定します。

基本目標	項目		目標	
			現状	将来（2040(平成 52)年）
緑を“守ろう”	室蘭市内の森林面積		3,390ha	3,390ha（現状維持）
	市民一人当たりの都市公園面積	市街化区域	11.51 ㎡/人	11.51 ㎡/人以上
		都市計画区域	44.88 ㎡/人	44.88 ㎡/人以上
	保存樹林の指定数		9 カ所	9 カ所（現状維持）
緑を“活かそう”	公園・緑地機能の総合満足度		22.2%	35.0%
	街区公園の年間維持管理費削減		約 2,600 万円/年	総額を 10%削減
	緑とｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽを活用したｲﾍﾞﾝﾄ回数		53 回/年	20%増加
緑を“育てよう”	緑化協定の締結数		9 協定	9 協定（現状維持）
	市民が主体となって活動をする公園の数		1 カ所	3 カ所以上
	室蘭市のホームページや広報紙を活用した緑化や緑の保全に関する情報提供		イベント開催時等	年 2 回以上

緑の将来像

既存の公園や緑地などを核として、それらをサークル状にネットワークさせることで、市内の緑と緑のネットワークを構築します。市街化区域外の自然や農地は、貴重な緑の資源として今後も保全を図ります。

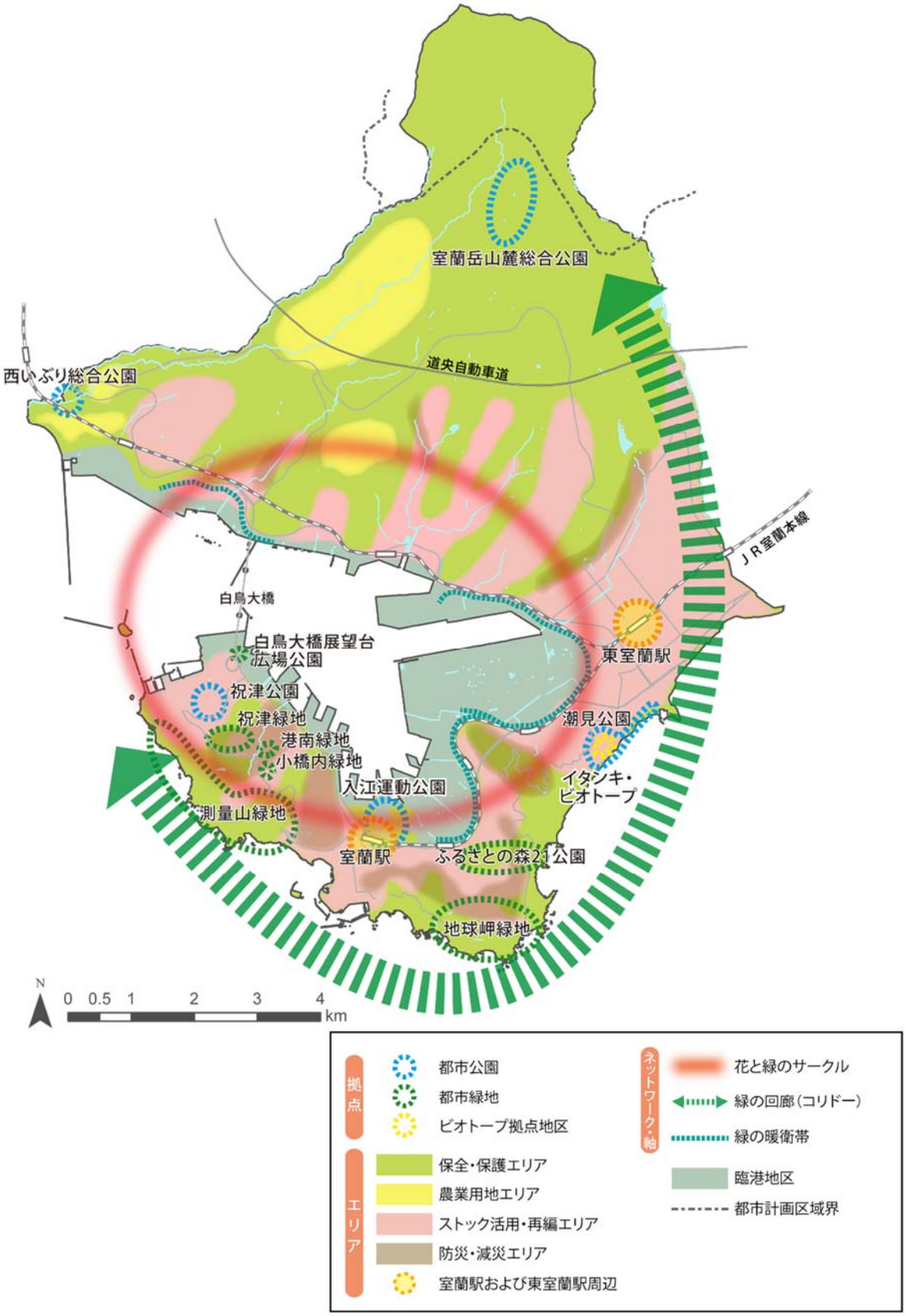

緑のまちづくりに向けた取り組み

以下の取り組みを通じて、多くの人の努力によって守られてきた豊かな水と緑を**守り**、海辺、山、川、沢などの豊かな環境を次世代に残します。

1. 室蘭岳とその山麓、絵鞆半島の山並み景観の保全

○ イタンキ岬周辺の海岸保全区域をはじめ、海岸部を中心とした自然景観の保全

○ 地球岬、トッカリショの自然景観、測量山緑地、鍋島山などの地形、動植物資源の保全と観光・レクリエーション面での活用

○ 室蘭岳山麓の森林の保全

○ 良好な住環境を形成する市街地の緑地・公園、周辺の樹林および農地の保全

2. 法令・条例による地区の保全

○ 北海道自然環境等保全条例に基づく保護地区の保全

○ 室蘭市緑化条例に基づく保存樹林の保全

○ 指定済みの保安林の保全

○ 特別緑地保全地区の指定について検討

3. 河川や湿地等を生かしたビオトープ等の維持・管理

○ 「室蘭市ビオトープ憲章」に基づき、市民との協働によりビオトープ・イタンキを維持・管理

4. 動植物の生息地となる水と緑の保全

○ 動植物の生息・生育環境が維持できるよう周辺環境を保全

○ 環境緑地保護地区や鳥獣保援地区の保護・保全

○ 各種事業を行う場合は、外来生物への対応など地域の生態系に配慮

○ 外来生物の情報を蓄積し、市民への情報提供や駆除を通じて在来種を保護

5. エコロジカル・ネットワークの保全

○ 動植物の生息・生育地となる室蘭岳山麓の森林の保全

○ 河川とその周辺の公園・緑地との連携

6. 緑地の適切な維持管理

○ 高齢化や活動メンバーの減少により維持・管理が難しくなった緑地の保全継続について、地域全体で緑地を維持・管理する体制を検討

7. 市街地部の景観保全

○ 東室蘭駅や室蘭駅周辺は、まちの顔に相応しい景観を形成

○ 街路樹の役割や機能を保持するため、樹木の育成管理と適切な維持管理に努める

以下の取り組みを通じて、これまで整備・ストックされてきた公園や緑地を**活かし**、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応した緑のまちづくりを進めます。

1. グリーンインフラによる災害レジリエンス向上

- ○ 防災備蓄倉庫や防火水槽の整備など公園の防災機能強化を検討
- ○ 災害時の延焼防止機能を有する市街地部の緑や公園は、適切に維持管理
- ○ 防災・減災に機能する保安林や土砂災害警戒区域の森林は今後も保全

2. 少子高齢化・人口減少等を踏まえた公園の統廃合や機能集約

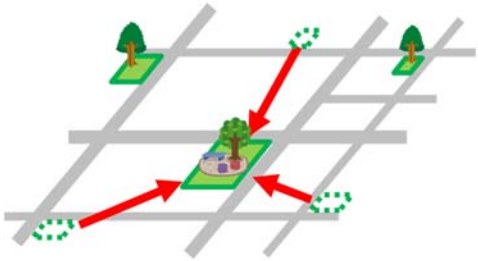

- ○ 入江運動公園へのスポーツ機能の集約を実施
- ○ 入江運動公園は、遊具整備など子育て世代に配慮した多世代利用に資する整備を実施
- ○ 入江運動公園は、高齢者を対象とし、福祉事業者などと連携した健康プログラムの実施を検討
- ○ 祝津公園内グラウンドにサッカー場機能を集約・整備
- ○ 市街地部の小規模公園については、市民ニーズを踏まえ統廃合や機能集約を検討

3. 市民ニーズに応じた小規模公園の再編

- ○ 市街地部の小規模公園については、市民ニーズを踏まえ統廃合や機能集約を検討（再掲）

4. 公園統廃合跡地の活用

- ○ 市街地部の公園跡地は、地域の利活用ニーズを踏まえ、他施設の整備、宅地化および民間活力導入などの活用方法を検討

5. 都市公園ストックの再編

- ○ 子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿命社会の実現のため、都市公園ストックの機能や配置の再編を検討
- ○ 継続した利用が想定される都市公園は、「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化対策、維持管理費削減を実施

6. 緑とオープンスペースの活用促進

- ○ 都市部はにぎわい創出や居住環境向上に資する緑とオープンスペースの活用・再編を検討し、郊外部はゆとりある居住環境の形成を支援
- ○ 地域住民や関係団体の意見を踏まえた都市公園のマネジメント計画を検討
- ○ 子育て支援、福祉、農業など多様な分野とのハード・ソフト面での連携強化を検討
- ○ 公共施設と民間事業者の緑とオープンスペースが連携した緑のネットワークを構築

7. 官民連携による公園の魅力向上

- ○ マーケットサウンディングなど民間活力活用に向けた取り組みを検討
- ○ Park-PFI や PFI 事業、指定管理者制度などを活用した事業の実施を検討
- ○ 指定管理者制度などを活用し、都市公園の管理運営効率化を検討

以下の取り組みを通じて、緑を**育てる**とともに、緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げて、大きな交流の環をつなぎ、地球が輝く緑のまちづくりを市民全員の力で**育て**ていきます。

1. 緑化の推進

- ○ 公共施設敷地、主要道路の街路樹などの緑化促進を検討
- ○ 民間施設の緑化活動を支援
- ○ 苗木提供や資材の貸し出しなど、市民による緑化活動を支援

2. 住民参加の促進

- ○ 植樹運動の推進を継続
- ○ 花や資材等の援助による緑化協定地区の緑化推進を支援
- ○ 緑とオープンスペースの活用を促進するため、公園利用時の届出の簡素化や利用条件の緩和などを検討
- ○ アダプト・プログラム（まち「ピカ」パートナー事業）を継続し、市民と行政が協働した公園の維持管理を推進

3. 市民活動の支援

- ○ 苗木提供や資材の貸し出しなど、市民による緑化活動の支援（再掲）
- ○ 緑に携わる方々の交流機会を創出し、関係者間のネットワーク構築を支援
- ○ 市民農園、ガーデニングなど身近に緑を感じられる機会の創出を支援

4. 緑に関する意識づくり

- ○ 緑のまちづくりや緑化活動の推進、緑化イベントの開催などに関する情報発信の強化
- ○ 環境学習や植樹祭、花植えなどの学習・体験機会・イベントの充実・支援
- ○ 市民農園、ガーデニングなど身近に緑を感じられる機会の創出を支援（再掲）
- ○ 緑を適切に管理し、維持していくため、緑に関する担い手の育成を支援
- ○ 緑に携わる方々の交流機会を創出し、関係者間のネットワーク構築を支援（再掲）

5. 緑のリサイクルの推進

- ○ 伐採樹木や落葉の堆肥化など緑の環境資源のストック形成と活用を検討

室蘭市　都市建設部　土木課

〒051-8511　北海道室蘭市幸町１番２号
TEL：0143-25-2585　　FAX：0143-24-2091